

下妻市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	44,328	18,299,099	1,061,868	2,412,805	13.2	13.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

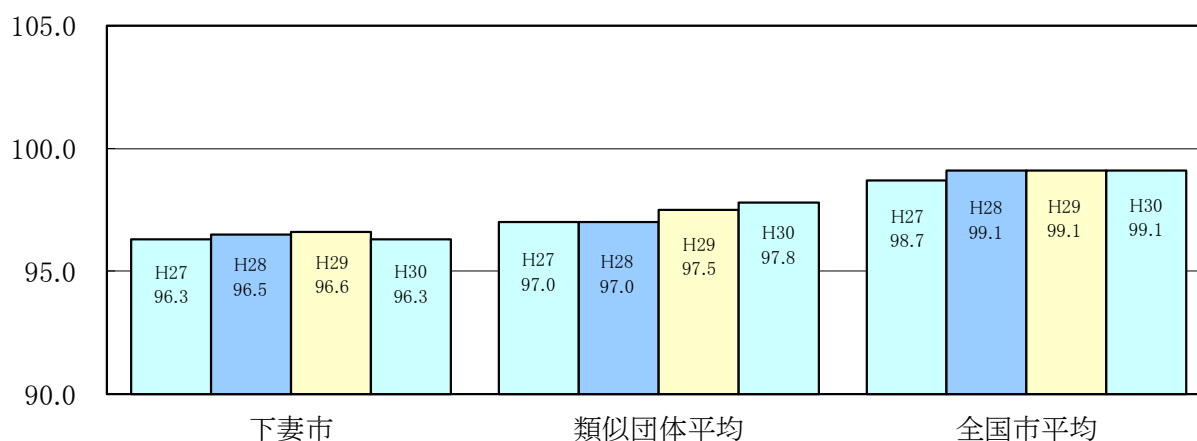
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	280	1,039,713	133,060	417,177	1,589,950	5,678	5,762

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し [実施]

実施時期：平成27年4月1日

(内容)

- ・ 国に準じた一般行政職の給料表を適用し、平均▲2.0%の給与改定を実施。
(50歳台後半層において、昇格がなく在級期間が長い職員については、最大で▲4.0%。)
- ・ 激変緩和のための経過措置として、平成27～29年度の3年間、平成27年3月31日時点での給料月額を基礎とした現給保障を実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
下妻市	41.8歳	314,800円	348,906円	336,590円
茨城県	42.7歳	332,168円	417,758円	376,468円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
類似団体	42.1歳	315,170円	373,014円	343,420円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
下妻市	58.5歳	5人	340,600円	345,780円	343,640円	—	—	—	—
うち学校給食員	58.8歳	3人	355,400円	359,800円	359,800円	調理士	46.2歳	259,500円	1.39
茨城県	54.8歳	217人	321,843円	370,962円	351,099円	—	—	—	—
国	50.7歳	2,553人	286,817円	—	328,637円	—	—	—	—
類似団体	51.3歳	18人	299,735円	328,925円	312,342円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
下妻市	5,702,960 円	—	—
うち清掃職員	5,284,900 円	4,038,000 円	1.31
うち学校給食員	5,938,800 円	3,437,900 円	1.84
うち運転手	5,412,400 円	3,734,200 円	1.96

※民間データは賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成27年～平成29年の3ヶ年平均）
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
下妻市	40.2 歳	285,400 円	331,475 円
茨城県	43.9 歳	365,104 円	417,859 円
類似団体	39.0 歳	287,268 円	321,475 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- 3 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（30年4月1日現在）

区分		下妻市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	179,200 円	185,800 円	179,200 円
	高校卒	147,100 円	151,500 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	149,200 円	—
	中学卒	128,900 円	140,400 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（30年4月1日現在）

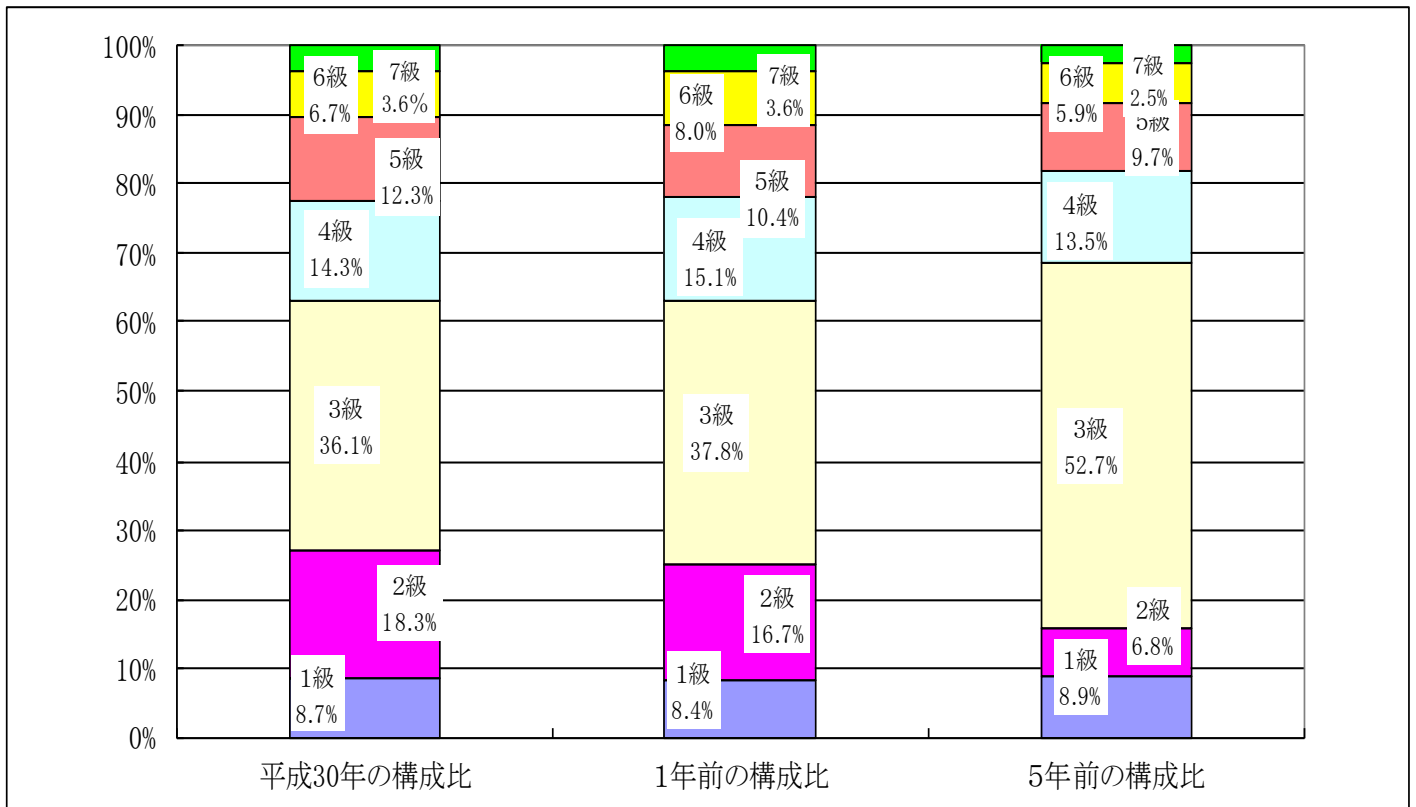
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	251,300 円	337,000 円	362,800 円	391,600 円
	高校卒	—	—	—	—
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（30年4月1日現在）

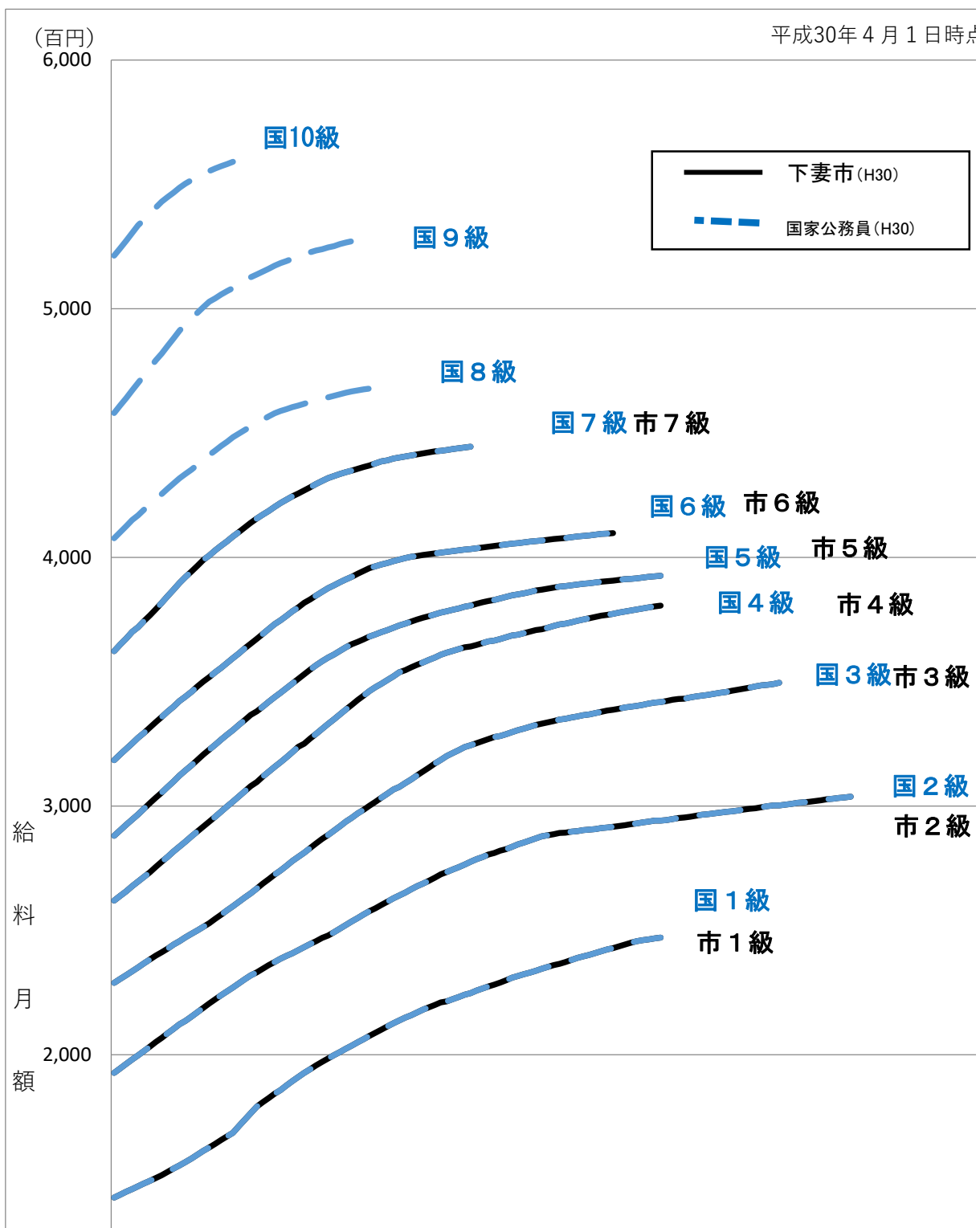
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	22人	8.7%	142,600円	247,100円
2級	主事	46人	18.3%	192,700円	303,800円
3級	係長・主幹	91人	36.1%	228,900円	349,600円
4級	課長補佐・係長・主査	36人	14.3%	262,000円	380,600円
5級	課長・課長補佐	31人	12.3%	288,000円	392,600円
6級	次長・課長	17人	6.7%	318,500円	409,800円
7級	部長	9人	3.6%	362,300円	444,500円
合計		252人	100%		

- (注) 1 下妻市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。
 (旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（下妻市）

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和 2 年度		令和 2 年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

下妻市	茨城県	国
1人当たり平均支給額（29年度） 1,478 千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,750 千円	—
（29年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分	（29年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分	（29年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分
（加算措置の状況） ・役職加算 5～15% ・管理職加算 0%	（加算措置の状況） ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

平成 30 年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率					
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和元年度		令和元年度	

(2) 退職手当（30年4月1日現在）

下妻市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例 2~20%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例 2~45%加算)		
1人当たり平均支給額 23,291千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

地域手当は、支給していません。

(4) 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		122 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		20,333 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		1.83%		
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業手当	右記業務に従事した職員	・感染症が発生し又は恐れのある場合、その危険物件の処理作業に従事したとき ・感染症の病原体を有する又は有する疑いのある家畜に対する防疫作業に従事したとき	一千円	日額 500 円
植物防疫作業手当	右記業務に従事した職員	毒物及び劇物をもって病虫害防除作業に従事したとき	一千円	日額 500 円
行旅病死亡人又は変死人の処理手当	右記業務に従事した職員	行旅病死亡人又は変死人の処理作業に従事したとき	一千円	1件につき 8,000 円
犬猫死体処理手当	右記業務に従事した職員	犬猫死体処理作業に従事したとき	2千円	1件につき 2,000 円
変則勤務手当	図書館に勤務する職員で変則勤務に従事するもの	図書館勤務で変則勤務に従事したとき	120千円	勤務1ヶ月につき 2,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	59,852	千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	213	千円
支給実績（28年度決算）	47,924	千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	150	千円

(6) その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	扶養親族のあるものに対して支給 <配偶者> 6,500円 <子> 10,000円 <父母等> 6,500円 ・満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円加算	同		千円 32,119	円 224,608
住居手当	・借家で12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 1) 家賃23,000円以下のものは家賃から12,000円を控除した額 2) 家賃23,000円を超えるものは家賃から23,000円を控除した額の2分の1を11,000円に加算した額（限度額27,000円）を支給	同		千円 10,119	円 289,114
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で交通機関等を利用している職員に支給。 1) 電車・バス等の交通機関利用者の支給額は運賃相当額。1ヶ月当たり55,000円を限度。 2) 自動車等を利用するものの支給額は通勤距離に応じ、2,000円から31,600円までを支給。	同		千円 16,004	円 67,130
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 部長等 月額 46,900円 次長等 月額 37,500円 課長等 月額 30,200円	同		千円 13,379	円 418,093
宿日直手当	宿日直勤務1回につき6,000円	異	支給額が異なる	千円 1,308	円 6,000
管理職員 特別勤務手当	管理職支給対象職員が臨時又は緊急の必要により休日等に勤務した場合に支給。（1回当たり） 部長等 8,000円 次長・課長等 6,000円 （6時間超の勤務は上記に150/100を乗じた額）	同		千円 452	円 25,111

5 特別職の報酬等の状況（30年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	(747,000 円 830,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 980,000 円 / 430,000 円	
	副 市 長	(603,000 円 670,000 円)	794,000 円 / 512,000 円	
報 酬	議 長	(430,000 円)	528,000 円 / 327,000 円	
	副 議 長	(390,000 円)	462,000 円 / 279,000 円	
	議 員	(370,000 円)	431,000 円 / 259,000 円	
期 末 手 当	市 副 市 長 長	(29年度支給割合) 3.30月分 役職加算15%		
	議 副 議 長 長 員	(28年度支給割合) 3.30月分 役職加算15%		
退 職 手 当	市 副 市 長 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×5.5 給料月額×在職年数×3.1	(1期の手当額) 16,434,000円 7,477,200円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

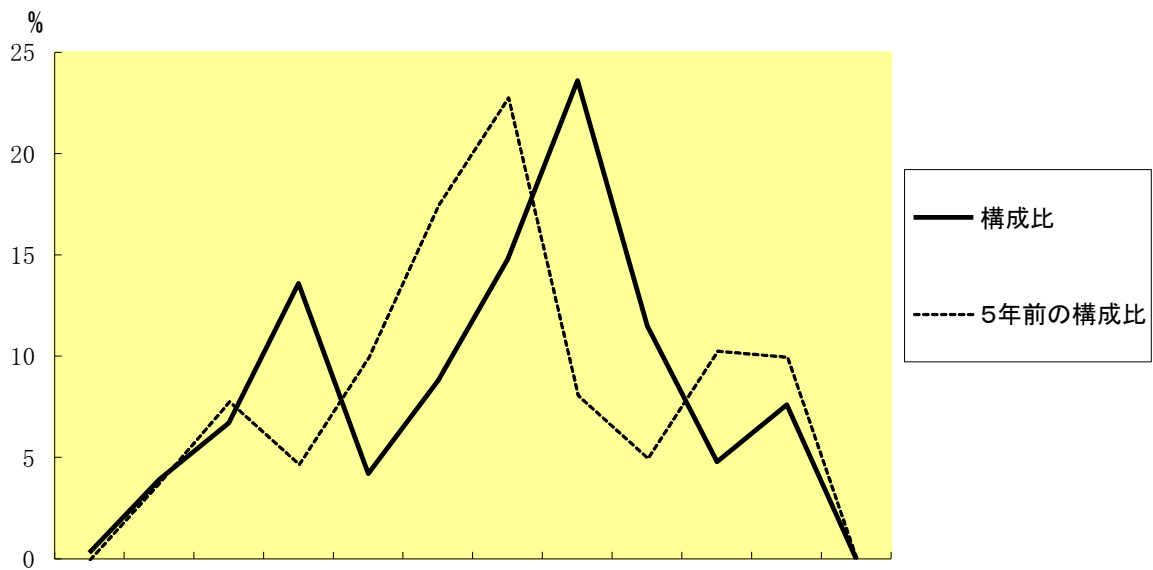
(30年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成29年	平成30年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	
		総 務	80	80	0	
		税 務	30	30	0	
		民 生	40	39	△1	
		衛 生	22	22	0	
農 林 水 産		25	26	1		
商 工		8	8	0		
土 木		25	25	0		
	計	235	235	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.01人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 63.28人)	
	教育部門	45	46	1		
	小 計	280	281	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.39人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 82.04人)	
公 営 会 企 業 部 門	水 道	8	8	0		
	下 水 道	7	7	0		
	そ の 他	33	34	1		
	小 計	48	49	1		
	合 計	328 [345]	330 [345]	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.44人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（30年4月1日現在）



20 20 24 28 32 36 40 44 48 52 56 60
 歳 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 歳
 未 23 27 31 35 39 43 47 51 55 59 以
 満 上

区 分	20歳 未 満	20歳 〃 23歳	24歳 〃 27歳	28歳 〃 31歳	32歳 〃 35歳	36歳 〃 39歳	40歳 〃 43歳	44歳 〃 47歳	48歳 〃 51歳	52歳 〃 55歳	56歳 〃 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 1	人 13	人 22	人 45	人 14	人 29	人 49	人 78	人 38	人 16	人 25	人 0	人 330

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年	30 年	過去 5 年間 の増減数(率)
一般行政	228	228	228	230	235	235	7(3.1%)
教育	47	45	44	44	45	46	△1(△2.1%)
消防							(%)
普通会計計	275	273	272	274	280	281	6(2.2%)
公営企業等会計計	46	46	46	46	48	49	3(6.5%)
総合計	321	319	318	320	328	330	9(2.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

(平成 26 年度までは教育長を含み、平成 27 年度以降は教育長を除く。)

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

水道事業会計 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
29年度	940,800	△909	27,618	2.94	2.94

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 9,470 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村公営企業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	8	27,318	2,025	10,634	39,974	4,997	6,148

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は 30 年 3 月 31 日現在の人数である。

3 市町村公営企業平均は、全国市の公営企業（水道事業）職員の平均値である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（30 年 4 月 1 日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
下妻市	40.8 歳	318,187 円	444,662円
団体平均	44.2 歳	341,066 円	511,425円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下妻市	下妻市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（29年度） 1,457 千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,437 千円
(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（30年4月1日現在）

下 妻 市			下妻市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特例 2～20%加算）			その他の加算措置 （定年前早期退職特例 2～20%加算）		
1人当たり平均支給額		千円	1人当たり平均支給額		23,291千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（30年4月1日現在）

地域手当は、支給していません。

エ 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

特殊勤務手当は、支給していません。

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	695 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	99 千円
支給実績（28年度決算）	609 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	87 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（30年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のあるものに対して支給 <配偶者> 6,500円 <子> 10,000円 <父母等> 6,500円 ・満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円加算	同		千円 726	円 242,000
住 居 手 当	・借家で12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 1)家賃23,000円以下のものは家賃から12,000円を控除した額 2)家賃23,000円を超えるものは家賃から23,000円を控除した額の2分の1を11,000円に加算した額 (限度額27,000円)を支給	同		千円 0	円 0
通 勤 手 当	通勤距離が片道2km以上で交通機関等を利用している職員に支給。 1) 電車・バス等の交通機関利用者の支給額は運賃相当額。1ヶ月当たり55,000円を限度。 2) 自動車等を利用するものの支給額は	同		千円 422	円 52,750

	通勤距離に応じ、2,000円から31,600円までを支給。				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 部長等 月額 46,900円 次長等 月額 37,500円 課長等 月額 30,200円	同		千円 181	円 181,200
宿日直手当	宿日直勤務1回につき6,000円	異	支給額が異なる	千円 0	円 0
管理職員 特別勤務手当	管理職支給対象職員が臨時又は緊急の必要により休日等に勤務した場合に支給。(1回当たり) 部長等 8,000円 次長・課長等 6,000円 (6時間超の勤務は上記に150/100を乗じた額)	同		千円 0	円 0